

**平成 22 年度 外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務
実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント（ 8 / 6 ）**

- 1．公共サービスの内容及び確保されるべき公共サービスの質
- 2．落札者決定の評価基準
- 3．情報の開示
- 4．民間事業者が講ずべき措置